

氏 名 : 中村 浩也
専攻分野の名称 : 博士 (教育学)
学位記番号 : 博乙第 72 号
学位授与年月日 : 平成 25 年 9 月 24 日
学位授与の要件 : 学位規則第 4 条第 2 項該当 論文博士
学位論文名 : 学校教育機関におけるスポーツ傷害の管理と予防に関する研究
—アスレティックトレーニング支援モデルによる実践的介入の効果—
論文審査委員 : (主査) 教授 田中 英登
(副査) 教授 福田 幸男 教授 高橋 和子
教授 松田 恵示 教授 小宮山 伴与志

学位論文要旨

本論文では、学校教育機関におけるスポーツ傷害の管理と予防の必要性が増大する中で、アスレティックトレーニング支援モデルを構築し、安全かつ効果的なスポーツ医科学支援策について検討することを目的とした。

第 1 章では、学校管理下のスポーツ傷害の発生状況について概観した上で、スポーツ傷害管理の実態について明らかにし、学校教育機関におけるスポーツ傷害の管理と予防のあり方について検討した。その結果、学校教育機関におけるスポーツ傷害が減少しない要因として、教育行政上の課題が関与している可能性が示唆された。学校教育現場におけるスポーツ傷害予防を実現するためには、教職員がスポーツ医科学の専門家と密に連携を図りながら、学校全体の取組体制を整備することが必要であると思われた。また、各教育機関は、スポーツ傷害管理の位置づけを明確にするとともに、心身の発達段階に応じた医科学教育を積極的に取り入れる必要性が示唆された。

第 2 章では、スポーツ傷害の発生モデルに関する研究を概観するとともに、学校教育機関における“sequence of prevention”の実践に向けた、アスレティックトレーニング支援モデルについて検討することを目的とした。その結果、スポーツ傷害の発生は、内的要因と外的要因で説明できる事例は稀であり、社会心理的側面や行動的側面からスポーツ傷害の発生を解明しようとする研究も活発になっていることが明らかになった。一方、学校教育現場ではスポーツ医科学に関する実践的能力を持つ人材の配置は不可欠であることから、その役割をスポーツ傷害の管理と予防の専門家であるアスレティックトレーナー（以下、AT）が担うことが期待された。しかし、これまで彼らの実践活動を組織化したアスレティックトレーニング支援モデルの検証はなされておらず、その成果や問題点の抽出に向けた検討が必要であることが明らかとなった。

第 3 章では、A 大学において、アスレティックトレーニング支援モデルに関する実践的研究を行った。第 1 節では、第 2 章で提案したアスレティックトレーニング支援モデルを構築し、スポーツ傷害管理の実践から、スポーツ傷害の疫学的傾向を明らかにすることを目的とした。その結果、スポーツ傷害の発生はスポーツ種目と深い関係があり、傷害発生リスクが高くなる局面においては、選手自身が種目特性に応じた予防行動を選択する必要があることが明らかとなった。ま

た、選手自身が自分の身体を深く理解し、自己管理能力を高めることに収斂するような教育的介入が不可欠であることが明らかとなった。第2節では、本支援モデルの実践において重要な役割を担った学生トレーナー（以下、ATS）の教育的諸問題について検討した。その結果、実践的能力の獲得を目標とした現場実習プログラムの構築と実践においては、スーパーバイザーがATSの習熟レベルや心理的ストレスを把握することと、それぞれの学習段階に応じた課題を与える必要性が示唆された。

第4章では、アスレティックトレーニング支援モデルの効果について検証を行った。第1節では、支援モデル開始年度と3年目におけるスポーツ傷害の発生動向について、受傷学年、発生件数、受傷部位、発生パターン、受傷シーン、および重症度について比較検討した。その結果、スポーツ傷害の発生件数の減少、受傷シーンの変動、学年の年次進行による傷害の減少の顕著な動向が認められた。一方、ATSによる支援の限界点も見出すことができた。第2節では、大学の女子バレーボール部をモデルとして、熟練したATによる支援を行い、各シーズンを通じたスポーツ傷害の発生頻度や発生パターン、重症度の変動について検討した。その結果、ATの実践活動がスポーツ傷害の重症度に影響を与えることが明らかとなった。今後は、同支援モデルの中学校や高等学校への適応に関し、関連法規や学習指導要領との関連性等を十分認識した上で、その導入の可能性について検討する必要性が明らかとなった。

第5章では、これまでの研究成果を基に、「学校保健安全法」と同法によって義務づけられている「学校安全の推進に関する計画」を踏まえ、高等学校の新学習指導要領におけるスポーツ傷害の管理と予防に関する教育について検討し、学校教育現場におけるスポーツ傷害の予防教育の課題と今後の展望を探った。その結果、高等学校各校にATもしくは同領域に精通した専門家を配置し、生徒に対するスポーツ傷害に関する理論と予防に向けた実践教育を行うことが適当であると思われた。

以上により、本研究の成果は、学校教育機関におけるスポーツ傷害の管理と予防のための具体的対応策の一助として貢献でき、アスレティックトレーニング領域の有効性に関する今後の研究の基礎資料になり得ると考えられる。